

青森県報

号外第三十六号

令和七年

三月三十一日
(月曜日)

目 次

公営企業

○青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程……………(整備企画課) ……

公 営 企 業

青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程をここに公布する。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

青森県公営企業管理規程第二号

青森県公営企業職員就業規則の一部を改正する規程

青森県公営企業職員就業規則(昭和四十二年四月青森県公営企業管理規程第二号)の一部を次のように改正する。

第六条の四第一項第十五号中「看護」を「看護等」に、「又は疾病」を「、疾病」に、「又は健康診断」を「若しくは健康診断」に、「をいう」を「、学校保健安全法(昭和三十三年法律第五十六号)第二十条の規定による学校の休業その他これに準ずるものとして知事が定める事由に伴いその子の世話を行うこと又はその子の教育若しくは保育に係る行事のうち知事が定めるものへの参加をすることという」に改める。

附 則

この規定は、令和七年四月一日から施行する。

（発行所・発行人） 青森市長島一丁目一番一 森 県 号	（印刷所・販売人） 青森市第二間屋町三丁目一 東奥印刷株式会社 番七号	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十八円九十銭
-----------------------------------	---	-------------------------------